UKP&I

CIRCULAR

Ref: 19/22　2022 年 12 月

メンバー各位、

回覧 19/22:　戦争危険に関する保険てん補の解除通知

ロシア/ウクライナ情勢による損害が、世界の保険および再保険のキャパシティに影響を与えたため、当クラブの再保険者は、ロシア、ウクライナ、ベラルーシの領土に関する戦争リスクの再保険を確保することができなくなりました。

当クラブ独自の再保険契約は、1 月 1 日に更新されますが、再保険者は当クラブに対し、結果としてこのエクスポージャーについて当クラブをサポートすることができなくなると通知してきました。その結果、当クラブはメンバーに提供している用船者責任および船主・用船者のための追加保険や付随的な保険カバーの範囲を変更せざるを得なくなりました。

2023 年 1 月 1 日より、相互保険を除く、すべての保険契約における戦争危険てん補について、保険てん補内容の変更を行うことを通知します。 変更対象となる保険契約には、用船者責任、国際グループのプール対象外となっている、相互保険・固定保険料契約にかかわる追加保険および付随的保険などを含みますが、これに限るものではありません。 P&I 相互保険契約および PLR 戦争危険てん補には今回のてん補内容の変更は適用されません。

本保険は、以下に掲げるすべての損失、損害、責任または費用を除外します。

(a)　ロシア・ウクライナ紛争および/または、その拡大に起因または関連して発生したもの、または

(b)　ロシア連邦、ベラルーシ、ウクライナまたはウクライナの紛争地域、クリミア半島、モルドバ共和国の領域（領海を含む）内で、ロシア軍、ロシア支援軍、ロシア当局が紛争中の地域、領域、領海で発生したもの。

(c)　ロシア連邦、ベラルーシ、ウクライナおよびウクライナの紛争地域、クリミア半島、モルドバ共和国の領土（領海を含む）における、船舶または貨物の捕獲、押収、逮捕、拘禁、没収、国有化、収用、権利・使用の剥奪もしくは徴用または移動の拘束から生じるもの。

解除通知 （以下「通知」と称す。）

本保険契約が、次に掲げる危険の 1 つ以上に何らかの形で関連、発生、または起因する責任、損失、損害、費用をてん補するものである場合、

1.1　戦争、内戦、革命、謀反、反乱もしくはそれらに起因する内乱、もしくは交戦国により、もしくは交戦国に対する敵対行為。
1.2　捕獲、だ捕、拘束、抑止または抑留および、これらの結果またはこれらに対する企図の結果。
1.3　無人機雷、魚雷、爆弾またはその他の無人の戦争兵器。
1.4　ストライキ、ロックアウト、または労働争議、暴動もしくは内乱に参加する者。
1.5　テロリズム、または、悪意もしくは政治的な動機から行動する者。
1.6　没収、国有化、収用、剥奪、徴用。

本保険は、当クラブが72時間前に解除通知（以下「通知」）を行うことによってのみ解除をすることができ、この通知は、当クラブが通知を行った日のグリニッジ標準時深夜0時より有効となります。

当クラブは、その後必要に応じ、当クラブが同意する条件で保険てん補を復活させることに合意することができます。保険てん補の復活は、当クラブのアンダーライターが合意する時期に行われるものとします。

自動終了

2.1 第 1 項に記載された解除通知が行われたか否かにかかわらず、以下の場合に、本保険は自動的に終了します。

2.1.1 戦争による核兵器の敵対的爆発が発生した場合、その発生場所や時期を問わず、および/また

2.1.2 （宣戦布告があったか否かを問わず）以下の国の間で戦争が勃発した場合：イギリス、アメリカ合衆国、フランス、ロシア連邦、中華人民共和国。

本解除通知は、被保険者および／または共同被保険者として記載されたすべての個人または法人に適用されます。

UKP&I クラブ 日本支店